加賀料理技術保存会事務局運営等支援業務仕様書

１　　業務名称

加賀料理技術保存会事務局運営等支援業務

２　　業務目的

県では、令和５年４月、文化庁の動きに呼応し、部局横断で「石川県食文化推進本部」を立ち上げ、

食文化の魅力発信などに取り組んできた。

加賀料理については、国無形文化財への登録に向け、まず、加賀料理の文化財的価値を明確にするため、令和５年から、文献調査や現地調査、アンケート調査を実施し、先般、調査結果をとりまとめ、文化庁へ提出した。

また、国無形文化財への登録には、無形文化財の保持団体の設立が必要であることから、登録に必

要な保持団体として、先月31日（木）、加賀料理技術保存会が設立された。

今後、同保存会の「事務局の運営」と保存・活用に向けた「次代を担う料理人の確保・育成、加賀料理

の魅力発信などの団体の活動」に係る支援業務を委託するにあたり、事業者選定のため、公募型プロポ

ーザルを行う。

３　　業務期間

契約締結日から令和８年３月３１日まで

４　　業務委託内容

1. 次代を担う若手料理人の確保・育成事業
   1. 若手料理人を対象とした研修会

ア　実施方法

「加賀料理実態調査報告書（抜粋）」や「加賀料理技術保存会　設立総会資料」に基づき、加

賀料理の歴史的背景および文化財的価値等を、受講者に分かりやすく伝える内容とし、教育

的効果の高い研修プログラムとすること。

イ　対象者

加賀料理技術保存会の会員が従事する店舗において、加賀料理の業務に携わって10年未

満の主人、料理人、女将や仲居等。

ウ　留意事項

・研修の企画、講師の選定、研修当日の進行・管理・運営、参加者との連絡調整、実施にあた

り必要となる交通手段の手配等、研修を円滑に進めるための一切の手配及び運営を行うこと。

・全体管理及び実施記録（研修内容記録、写真画像含む。）の作成を行うこと。

・研修会は、少なくとも年間1回以上実施すること。

* 1. 料理人を志す学生を対象とした特別講座

ア　実施方法

「加賀料理実態調査報告書（概要版）」や「加賀料理技術保存会　設立総会資料」に基づき

加賀料理の歴史的背景および文化財的価値等を、受講者に分かりやすく伝える内容とし、教育

的効果の高い研修プログラムとすること。

イ　対象者

料理人を志す学生等（想定先：石川県調理師専門学校、鵬学園高校、石川県立翠星高等学

校等）

ウ　留意事項

・特別講座の企画、講師の選定、研修当日の進行・管理・運営、参加者との連絡調整、実施

にあたり必要となる交通手段の手配等、研修を円滑に進めるための一切の手配及び運営を

行うこと。

・全体管理及び実施記録（研修内容記録、写真画像含む。）の作成を行うこと。

・特別講座は、少なくとも年間1回以上実施すること。

1. 加賀料理の記録・保存事業

「加賀料理実態調査報告書（概要版）」や「加賀料理技術保存会　設立総会資料」に基づき、加賀料理の歴史的背景および文化財的価値等を、映像により記録・保存すること。

ア　留意事項

　　 ・記録・保存事業は、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型TYPE1）」の

政策的優遇措置における加点対象として採択されているため、下記URLに示される「デジ

タル地方創生モデル仕様書（デジタルミュージアム）」に定められた必須機能および場合に

よって必須となる機能を満たすこと。

URL：<https://digital-service-catalog.digital.go.jp/vendor/download-model-specification>

・多言語対応（少なくとも日本語および英語）とすること。特に、映像の字幕・ナレーション・解

説文、アーカイブ上の説明文等について、外国人利用者にも理解可能な表現を整備するこ

と。

　　　　　　　　・制作する映像データは、将来的な二次利用（例：ウェブ公開、展示パネル等）を想定し、編

集形式・解像度・保存方式等を適切に設定すること。

　・映像データ等の記録成果物に関する著作権（著作権法第27条および第28条に定める権

利を含む）は、原則として加賀料理技術保存会に帰属するものとする。

・委託者は、当該成果物を無償で、期間・地域・媒体を問わず、改変・編集を含む形で使用で

きるものとし、使用時に著作者名等のクレジット表示を要しないものとする。

・当該内容について、事前に受託者および関係者（撮影対象者・講師等）から同意を得ること。

イ　評価指標

・アウトプット指標（活動指標）

　(ⅰ) 加賀料理多言語デジタルアーカイブのアクセス数

　※ホームページへの延べアクセス件数を、Googleアナリティクス等のアクセス解析ツール

により定量的に計測・集計すること。

・アウトカム指標（成果指標）

　(ⅰ) 加賀料理多言語デジタルアーカイブの利用者満足度（５段階評価）

　※アーカイブ利用後に表示するアンケートフォームや、SNSのアンケート機能等を用いて

調査・集計を行うこと。

(ⅱ) 加賀料理に興味があると感じた人数

　※累計のSNS登録数を分析ツールを用いて集計すること。

ウ　納品条件等

・映像データ等は、令和8年1月24日（土）に開催予定の記念フォーラムまでに完成・納品

すること。

・映像データは、活用目的に応じて、以下の3種の長さに編集し、それぞれ納品すること。

(ⅰ)長編（記録・保存用）：１0～15分程度

　 (ⅱ)中編（紹介・展示用）：1～5分程度

　 (ⅲ)短編（SNS等発信用）：30秒以内

1. 加賀料理の魅力発信事業

SNS等を活用して、県内外（国外を含む）に向けて、「加賀料理実態調査報告書（概要版）」や「加賀

料理技術保存会　設立総会資料」に基づき、加賀料理の歴史的背景および文化財的価値等を効果的

に発信し、来訪意欲および地域ブランド力を向上させること。

ア　魅力発信の方向性

以下の視点を踏まえた、効果的な魅力発信に取り組むこと。

・県民や観光客など幅広い層を対象とした認知度向上のための取り組み

・「食材の魅力発信」「伝統工芸の振興」「国内外からの誘客」などについて、加賀料理を活

用し、相乗効果で、それぞれの認知度を向上させるための取り組み

イ　他事業との連携

・（２）加賀料理の記録・保存事業の映像活用（例：ショート動画　等）

1. その他、必要な事業
   1. 事務局運営支援

ア　事務局の運営支援

事務局運営に必要な機材（PC等）、事務経費、職員費、通信費、業務管理費を整備・管理す

ること。

イ　総会、役員会の開催

　　・総会：年2回（3月頃・5月頃）開催すること。

・役員会：年1回開催すること。

ウ　会員の管理

会員の入会・退会等の受付および会員情報管理を行うこと。

エ　審議会の開催　等

　　・新たな構成員を審議する審議会を年１回（1月頃）開催すること。

※審議内容：加賀料理の県内関係３団体（石川県料理業生活衛生同業組合、金沢芽生会、

石川県調理師会）から推薦された構成員の入会申込書を基に、審議会員が審査を行うこ

と。

・審議会員（11名以内）の日程調整を行うこと。

・報償費・旅費等を含む各種支払いを行うこと。

* 1. 団体ホームページやＳＮＳアカウントの開設・運用

団体のホームページの企画・構築（CMS導入を含む）やSNSアカウント（Instagram、Facebook、

X（旧Twitter）、Youtube等）の開設・運用を行うこと。

ア　留意事項

　　 ・（２）加賀料理の記録・保存事業の「ア　留意事項」及び「イ　評価指標」に準ずること。

　　　　　・CMS導入にあたっては、コンテンツ翻訳機能や言語切替UI等、多言語対応を前提と

した設計とすること。

イ　納品条件等

・団体ホームページおよびSNSアカウントの開設は、令和8年1月24日（土）開催予定

の記念フォーラムまでに完了すること。

・SNSによる情報発信は、少なくとも週1回以上行うこと。

* 1. 記念フォーラムの開催

ア　実施概要

開催日：令和8年1月24日（土）13:30～15:30（予定）

開催場所：ホテル日航金沢 中宴会場「孔雀の間」ホワイエ

主な参加者：加賀料理技術保存会員や一般の参加者等（最大200名程度）

イ　留意事項

以下の業務を包括的に実施すること。

・企画・運営に関する事項

　(ⅰ) 講演等に係る企画提案を行うこと。

　(ⅱ) フォーラム全体の進行管理（会場レイアウト図、タイムテーブル、進行台本等の作成

を含む）を行うこと。

・広報・募集・受付管理に関する事項

　(ⅰ) 本フォーラムへの参加者の募集について、効果的な広報・宣伝方法を提案し、実施

すること。

　(ⅱ) 本フォーラムへの参加者等の募集は事前申込制とし、受託者において受付・参加者

情報の管理を行うこと。

・実施準備・当日対応等

　(ⅰ) 資材の準備、会場の設営および撤去作業を行うこと。

(ⅱ) 講師・司会者等の手配および日程調整を行うこと。

(ⅲ) 報償費・旅費等を含む各種支払いを行うこと。

(ⅳ) 参加者および展示ブース出展者の受付・案内・誘導を行うこと。

(ⅴ) 当日配布資料の作成、カラー印刷、配布を行うこと。

(ⅵ) 参加者および会場施設等の安全管理を徹底すること。

・記録等

開催記録、議事要旨、記録写真を作成すること。なお、撮影写真は無償かつクレジット表

記なしで主催者が使用できるよう事前に参加者の同意を得るなど、必要な配慮を行うこと。

・その他

　 上記に加え、フォーラム開催に必要な一切の業務を遂行すること。

* 1. その他事業

ア　事業効果の検証

今後の継続的な事業展開を見据え、４　　業務委託内容に掲げる各事業の実施状況および成

果に関する効果検証を実施すること。

イ　その他、企画提案による波及的事業の実施

加賀料理の保存・活用に資するものであり、４　　業務委託内容に掲げる各事業と連携した効果

的な企画が提案された場合には、当該内容を含めることができるものとする。